

<リース>

消防庁舎 1F ネットワーク機器借上仕様書

1	リース物件名	消防庁舎 1F ネットワーク機器借上 (別紙「リース物件内訳書」のとおり。)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「詳細仕様書」記載のとおり
3	設置場所	情報政策課
4	リース期間	令和 2 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日までの 60 ヶ月とする
5	保守契約	購入金額に含む。(別紙「詳細仕様書」記載のとおり)
6	リース物件 設置・撤去費用	納品する物品の搬入費用は、賃貸人の負担とする。 納品する物品の設置の必要はない。 撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。
7	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険会社と締結すること。
8	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
9	リース期間 満了後の措置	賃借人の所有権に帰属
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2 年度目以降は月額契約)
11	支払方法	1 月分ごとの後払いとする。
12	入札金額	60 ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる 1 ヶ月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。
13	その他事項	①落札者は、納入物品の明細(リース物件内訳書と同一の項目及び規格を記載すること)を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得ること。 ②落札者は、保守内容を保証する文書を、速やかに本市へ提出し、仕様書どおりであることの承認を得ること。 ③落札者は、リース物件内訳書のリース物件名ごとに 1 台当りの月額リース料を書面で本市へ提出すること。
14	連絡先	横須賀市政策推進部情報政策課 小牧 046-822-9990 (直通)

## リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円)
1	L2スイッチ	別紙「詳細仕様書」のとおり	式	1	

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

## 詳細仕様書(1/2)

### 1. L2スイッチ

項目番号	項目	詳細仕様	個数	備考
1.1	本体	・ CISCO Catalyst 9200L 48-port data, 4 x 1G, Network Essentials [型番 : C9200L-48T-4G-E]	2台	19インチラックに設置するためのラックマウントキットを付属すること
1.2	SFPモジュール	・ CISCO 1000BASE-SX SFP transceiver MMF 850nm DOM	4式	
1.3	コンソールケーブル	・ CISCO Console Cable 6ft with RJ45 and DB9F	2式	
1.4	ライセンス	・ CISCO C9200L DNA Essentials, 48-Port, 5 Year [型番 : C9200L-DNA-E-48-5Y]	2式	リース開始日から5年間とする
1.5	保守	「2. ハードウェア保守」参照	2式	

## 詳細仕様書(2/2)

### 2. ハードウェア保守（項目1関連）

項目番号	項目	詳細仕様
2.1	保守業務の内容について	下記(2.2~2.7)に示す要求事項を満たす保守サービスを追加費用なしで実施すること。 ※リース料金には保守サービス料金を含めること。
2.2	保守期間	リース開始日から5年間(60ヶ月間)
2.3	保守時間	平日9:00~17:00
2.4	受付窓口	メールと電話の両方の窓口を有すること。
2.5	問い合わせ対応	横須賀市(以下、「本市」という。)または本市から運用の委託を受けた事業者(以下、「運用事業者」という。)からの下記の問い合わせに対応すること。 • 納入物品に関する障害切り分け時の問い合わせ対応 • 納入物品に関するログ等の解析(技術サポート)の実施 • 納入物品に関する修正パッチ、修正ドライバ等の適用に関する技術サポートの実施
2.6	ハードウェアセンドバック保守	ハードウェア故障連絡時は先出しセンドバック対応を実施すること。
2.7	情報提供	調達する機器を運用するうえで必要となるセキュリティ情報・不具合情報等について情報提供を行うこと。

### 3. 用語の説明・定義

項目番号	項目	詳細仕様
3.1	「平日」	以下を除いた日のこと。 • 土曜、日曜 • 国民の祝日に関する法律にて定める休日(1月1日を含む) • 12月29日から12月31日まで、1月2日及び1月3日

### 4. その他

項目番号	項目	詳細仕様
4.1		本調達にて導入するハードウェアは、新品であること。
4.2	詳細仕様書について	ハードウェアあるいはソフトウェア(ファームウェア)の条件として、それが「動作可能である」あるいは「利用可能である」という表現を用いることがあるが、これは、(1)ソフトウェア(ファームウェア)のライセンスが購入されている、(2)ハードウェアあるいはソフトウェア(ファームウェア)が対象となる計算機に正しくインストールされている、および、(3)正しく動作する、という3つの条件を満たしていることを意味している。
4.3	リース物品の納入(搬入)について	リース物品の納入については、次のとおり想定している。 納入場所：横須賀市役所政策推進部情報政策課事務室 納入先：1箇所 納入日時：リース開始日前日までの平日9時から17時 納入回数：1回程度 ダンボールや空箱の開梱、及び回収は含まない。